

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 「朝日町宿泊応援キャンペーン(第3弾)」を実施します!

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内宿泊施設を支援するため、昨年度に引き続き、町内宿泊施設で利用可能なクーポン券(以下「町クーポン」という)を発行することにより、観光消費の拡大と町内経済の活性化を図ります。

### ▶内容

対象の町内宿泊施設で、宿泊を伴うプランへの支払いの際に、1,000円の支払いごとに300円の割引をします。(1人1回あたり最大3,000円割引)なお、国や県等が行うキャンペーンとの併用を可能とします。

支払いの際に割引する形となりますので、特別なクーポン券や割引券等の発行はありません。

※宿泊を伴わないプランの場合は対象外となります。

### ▶対象宿泊施設(町内5施設)

- ① Asahi 自然観 (☎83-7111)
- ② 大丸屋旅館 (☎67-2155)

③ 朝日鉱泉ナチュラルリストの家  
(☎090-7664-5880)

④ だいちゃん農園ゲストハウス (☎68-2301)

⑤ ゲストハウス松本亭一農舎 (☎84-0880)

### ▶利用期間

6月24日(金)～11月30日(水) 宿泊分まで  
※ただし、宿泊施設ごと、配分された町クーポンがなくなり次第終了。

### ▶その他

予約や利用方法・料金等の詳細については、各宿泊施設に問い合わせください。

### ▶問合せ先

総合産業課 商工観光係  
☎67-2113

## 結婚相談会(無料)を開催しています

町では結婚に対する日ごろの悩みを気軽に相談できる「結婚相談会」を開催しています。「結婚したいけど、どうしたらいいんだろう・・・」、「自分の子どもに結婚に興味を持ってもらいたい・・・」など、ひとりで悩んでいませんか?そんな悩みに「朝日町結婚応援団」が親身になって相談にのります。ぜひお気軽に相談にお越しください。

### ▶対象者

- ・結婚を望む独身男女
  - ・独身の子どもを持つ両親 など
- ※町内外を問わず参加できます。

### ▶相談料

無料

### ▶開催日

7月16日(土)  
午後6時30分～午後8時30分  
※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。詳細は下記へお問い合わせください。

### ▶場所

at LOUNGE (朝日町宮宿 1085 番地 10)

### ▶問合せ先

政策推進課 総合政策係  
☎67-2112

## Asahi 自然観 社員募集のお知らせ

### ▶職 種

- ①調理師（調理、盛り付け等）
- ②調理補助（盛り付け、食器洗浄、清掃等）

### ▶給 与

月給制（社会保険、雇用保険、退職金制度あり）

### ▶資 格

調理師免許あればなお可（見習い、未経験でも可）

### ▶申込み

履歴書を提出してください。  
詳細は右記までお問い合わせください。

### ▶パート・アルバイト募集

ホール係（料理等の提供）、清掃係（ホテルやコテージの客室清掃）、調理係のパート・アルバイト（高校生可）も募集しています。

### ▶問合せ先

（株）朝日自然観  
☎83-7111

## 新規分野品好調のため日東ベスト 大谷工場求人のお知らせ

### ▶募集人員

若干名

### ▶職務内容

- ①冷凍食品製造に関わる作業全般
- ②機械洗浄作業

### ▶場 所

朝日町大字馬神字昭和新田 75

### ▶勤務時間

- 社員 ①午前8時～午後5時  
パート ②午後5時～午後9時（相談応じます）  
午後9時～午前2時（相談応じます）  
③午後0時～午後2時

### ▶賃 金

- ①月給 140,000円～  
（能力に応じ見直し有）
- ②時給 1,050円
- ③時給 900円

### ▶申し込み

電話連絡の上、履歴書（写真添付）をご持参ください。  
※別途アルバイト相談に応じます

### ▶問合せ先

日東ベスト（株）大谷工場  
☎68-2311 担当：渡辺

## 西村山広域行政事務組合職員採用案内（令和5年度採用予定）

### ▶試験区分

消防士（1名程度）

### ▶受験資格

平成6年4月2日から平成17年4月1までに生まれた方

### ▶日 程

- 一次試験 9月18日（日）午前10時から
- 二次試験 一次試験合格者を対象に後日実施

### ▶会 場

寒河江市勤労青少年ホーム

### ▶試験内容

教養試験、身体及び体力検査

### ▶受付期間

- 7月5日（火）～8月5日（金）
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日・祝日を除く
- ※郵送は8月5日（金）必着

### ▶受験案内及び申込書

西村山広域行政事務組合事務局（フローラSAGAE 5階）で交付するほか、組合ホームページからもダウンロードできます。

### ▶問合せ先

西村山広域行政事務組合事務局庶務係  
☎86-7424

## 緑が丘公園町民プール7月16日（土）午前10時オープン

### ▶営業期間

7月16日（土）～8月21日（日）  
※7月19日（火）～22日（金）は休館

### ▶営業時間

午前10時～正午、午後2時～午後4時

### ▶利用料金（1回あたり）

中学生以下（15歳未満） 100円  
高校生以上（15歳以上） 200円  
※5歳以下は無料

### ▶留意事項

- ①小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。
- ②おむつの取れていない幼児は入水できません。  
※水遊び用オムツを着用しての利用も不可
- ③プールに入る際は、必ずスイミングキャップを着用ください。

### ▶新型コロナウイルス感染症対策

- ①入場前の検温や個人施設利用カードへの記入をお願いします。

②発熱、風邪症状等のある方は利用できません。

③受付や更衣室では、マスクの着用をお願いします。また、マスクを外す際には、周りの方との距離はできるだけ2メートル以上の間隔を空けてください。

④大声での会話は控えてください。

⑤更衣室の使用は、入室制限（最大5名程度）を行います。

⑥更衣室での滞在時間削減のため、可能な限り水着を着用のうえ、お越しくください。

⑦利用者数により入館制限を行う場合があります。

### ▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係  
☎67-2118  
町民プール 管理棟  
☎67-7468

## 女性向けライフプランニング講座のご案内

これからの暮らしをライフプランニングしてみませんか？

### ▶講師

安孫子ゆみえ ソニー生命保険株式会社

### ▶日時

7月16日（土）  
午後2時～午後3時30分  
（受付午後1時45分から）

### ▶場所

at LOUNGE（朝日町宮宿 1085-10）

### ▶定員

先着8名

### ▶持ち物

筆記用具

### ▶申込み・問合せ先

一般社団法人希望活動醸成機構 担当：大場  
朝日町宮宿 1085-10  
☎090-1632-2022  
メール：info@arousers.org

## 創遊館建築改修工事のお知らせ

創遊館の建築改修工事が始まります。

工事期間は、令和5年3月下旬までを予定しており、創遊館の外壁や屋根、駐車場などの工事となります。

7月以降は、芝生広場が使用できなくなり、創遊館内も騒音や振動などが発生することが予想され、一部使用できない場合も想定されます。

詳細については、今後決まり次第、随時お知らせしてまいりますので、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係  
☎67-2118

## 町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
										7/1		7/2	
										内科 循環器		内科	
7/3		7/4		7/5		7/6		7/7		7/8		7/9	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
7/10		7/11		7/12		7/13		7/14		7/15		7/16	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
7/17		7/18		7/19		7/20		7/21		7/22		7/23	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科 整形		内科	眼科	内科 循環器 整形			

### ●診療時間

午前：午前9時から診察（内科、外科、整形は午前 11 時 30 分まで受付。循環器は午前 11 時まで受付）  
 午後：午後 2 時から診察（眼科は火曜日午後 3 時、木曜日午後 3 時 30 分まで受付）  
 （肝臓外来の診察時間は午後 1 時 30 分、受付時間は午後 2 時 30 分まで）

### ●発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。

### ●7月の土曜診療は7月2日です。

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

## 飲食店等緊急支援給付金（第3弾）の交付について

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少が続き厳しい経営状況にある町内飲食店等に対し、事業継続を支援するため給付金を交付します。

### ▶対象者

町内に店舗を有し、次のいずれにも該当する事業者

- (1) 業種（次のいずれかに該当）
  - ①飲食店、宿泊施設（宿泊を伴わない宴会や飲食サービスの提供を行っている施設）
  - ②タクシー事業（福祉輸送事業限定を除く）
- (2) 令和3年12月から令和4年4月までの間のいずれかひと月の売上が、次のいずれかの期間（①平成30年12月から平成31年4月、②令和元年12月から令和2年4月、③令和2年12月から令和3年4月）の同月比で20%以上減少していること。（※宿泊施

設の場合は、宿泊を伴わない宴会や飲食サービスに係る売上で比較するものとする）

- (3) 申請時点においても事業を行っており、また給付金の受給後も事業継続する者。

### ▶給付金の額

令和3年12月から令和4年4月のうち、いずれかの期間と比較し、最も売上減少額が大きい月の減少額の40%を支給

### ▶申請期限

7月15日（金）

### ▶問合せ先

総合産業課 商工観光係  
☎67-2113